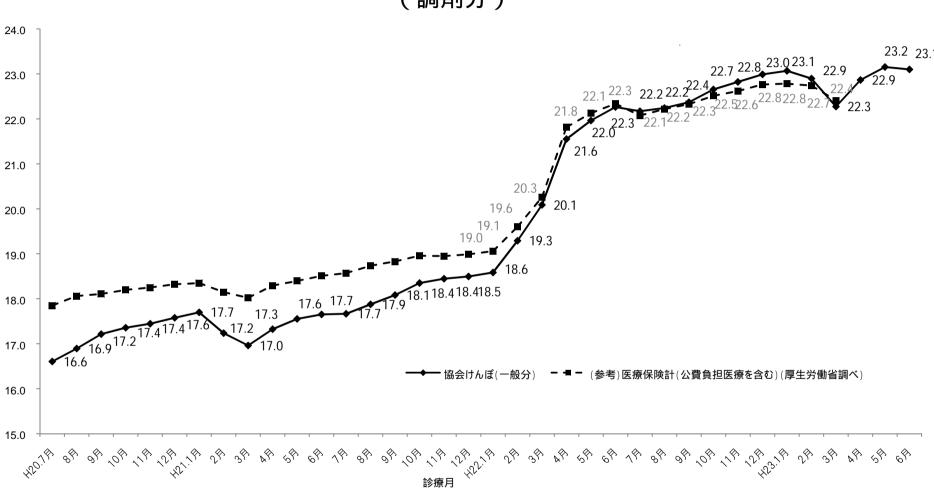
ジェネリック医薬品使用割合(数量ベース) (調剤分)

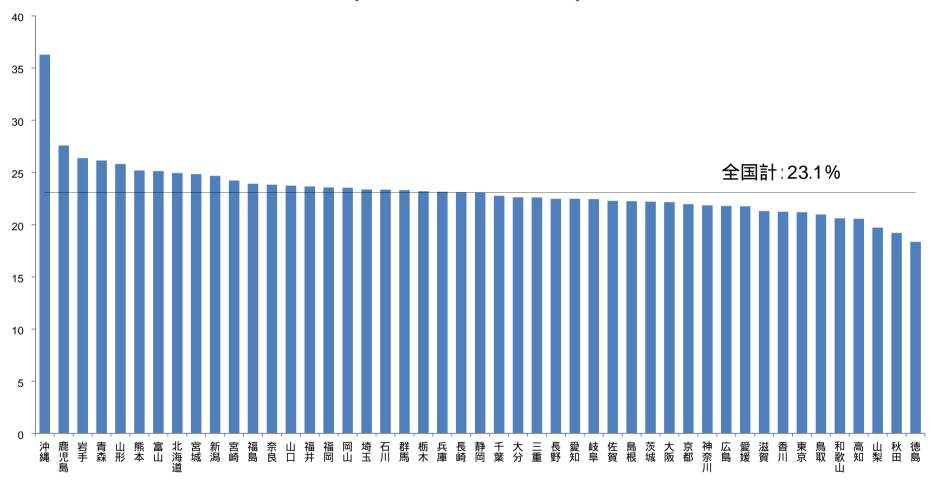


- 注1.協会けんぽ(一般分)の調剤レセプト(電子レセプトに限る)について集計したもの(算定ベース)。
- 注2.「数量」とは、薬価基準告示上の規格単位ごとに数えた数量をいう。
- 注3. 医療保険計(公費負担医療を含む)は、厚生労働省調べ。

(%)

注4.平成22年4月以降は、後発医薬品(数量ベース)の算出から、経腸成分栄養剤及び特殊ミルク製剤は除外している。

参 都道府県支部別ジェネリック医薬品使用割合(数量ベース)(調剤分) (平成23年6月診療分)



- 注1.協会けんぽ(一般分)の調剤レセプト(電子レセプトに限る)について集計したもの(算定ベース)。
- 注2.「数量」とは、薬価基準告示上の規格単位ごとに数えた数量をいう。
- 注3.加入者の適用されている事業所所在地別に集計したもの。
- 注4.平成22年4月以降は、後発医薬品(数量ベース)の算出から、経腸成分栄養剤及び特殊ミルク製剤は除外している。